お客様各位

「大雪・雪害に関わる相談窓口」の設置について

この度は、大雪災害により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、今冬の大雪により直接的・間接的に影響を受けられた事業者様ならびに個人のお客様からの相談にお応えするため、全店舗に「相談窓口」を設置いたしましたのでお知らせいたします。

また、雪害特別融資のお取扱いや、ご融資のご返済方法等のご相談にも対応させていただきます。

詳細につきましては、営業店窓口または得意先係にお気軽にお問い合わせください。

記

１．設置期間

令和３年１月１４日（木）から当面の間

２．設置店舗

本店および各営業店

３．ご相談受付時間

平日　午前９時～午後３時まで

４．ご相談内容

・大雪による雪害等の対応資金およびお客様の「お借入れ」や「ご返済の軽減」等全般。

・大雪により被害を受けられたお客様のご預金の払い戻し等に関わるご相談。

・その他、除雪機の購入や大雪に伴う車の入替等、大雪による被害に関わる金融上のご相談。

５．受付

・営業店窓口または得意先係

※なお、大雪の影響で、一部営業店窓口時間の変更やローン相談会の休止等、期間中の変更もございますので、事前にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

上越信用金庫